

令和7年度双葉会本部事業計画・収支予算(抜粋)

1. 基本方針

寿楽荘、琴清苑では、昨年度義務化された1.感染症対策の強化・2.業務継続に向けた取組の強化・3.認知症介護基礎研修の受講の義務付け・4.高齢者虐待防止の推進・5.口腔衛生管理の強化・6.栄養ケアマネジメントの充実、これらを柱に感染症対策にも留意しながら運営を進めてまいります。

また、深刻化している介護・看護等職員等の人材不足、職員の高齢化については、新卒者を含めた若年層の専門職育成、特定技能外国人を中心としたEPA介護福祉士候補生・外国人介護技能実習生・外国人留学生の受入れ・育成を積極的に進めるとともに、利用者が安心して生活でき、職員も安心して長く働ける環境作りを目標に将来に向けての体制作りを進めます。

氷川保育園、双葉会診療所においても、感染症予防対策をはじめ労働環境、安全環境管理の向上を推進いたします。

2. 計画

各施設が地域拠点となり多様化する福祉サービスの提供・安心して働ける環境作りを推進するため、以下の計画を指針として事業の展開を図ります。

①組織のガバナンス強化と法人理念の再確認
適正な運営管理と法人理念「心の福祉」の再確認、新任者研修の強化

②事業運営の透明性の向上
財務諸表公表の徹底と各種規程の整備

③財務規律の強化
適正かつ公正な支出管理の確保

④社会貢献事業の推進強化(地域における公益的取組の強化)
配食サービス・送迎事業の拡充・琴清苑地域交流スペースの活用

⑤雇用対策の更なる強化(奨学金制度の周知)
若年層の雇用促進・育成と再雇用制度の充実、特定技能外国人・外国人留学生・EPA介護福祉士候補生・外国人介護技能実習生の教育体制整備と外国人宿舍の整備と確保

⑥人権の擁護・虐待の防止
虐待防止マニュアルの周知徹底、児童虐待予防体制の強化

⑦感染症・防災対策の強化(事業継続計画(災害編BCP)の周知と(感染症編BCP)の見直し強化)

⑧ハラスメント対策と苦情解決への取組み強化
ハラスメントの防止に関する規程の周知と第三者委員との意見交換会の定期開催

以上八点を重点項目として計画を推進いたします。

3. 財源

コロナ過により減収の著しい状況において人件費、委託業務費、光熱水費等、経常経費の見直しを実施し財政面での緊縮を検討する。また、介護老人福祉施設においては稼働率の向上、介護報酬単価・加算の要件について検討研究し安定的な財源の確保に努めます。

4. 各施設計画

介護老人福祉施設

①各施設入所・短期入所事業稼働率の向上

②常勤医師の確保と協力医療機関との連携

③新介護報酬対応

④直営給食事業の安定化(寿楽荘＝完全調理済食材の導入)

⑤栄養管理の強化、口腔衛生管理体制計画の実施、認知症介護に係る基礎的研修実施

保育園

①更なる保育サービスの充実

②児童と高齢者の交流対策

③事業継続計画(BCP)作成と周知

④保育指針に則り、保育内容の刷新

双葉会診療所

①当直医師の確保と働きやすい環境作り(人材確保と働き方改革等の推進)

②安心・安全な医療の推進

③新診療報酬対応(病床利用率向上と外来患者数の増加)

④地震対策と感染症対策の強化

※ 詳細は事業計画書をご一読ください。

資金収支計算書(当初予算)		
	勘定科目	本部会計
事業活動	事業活動収入計①	4,995,000
	事業活動支出計②	9,625,000
	事業活動資金収支差額③(①－②)	-4,630,000
施設整備等	施設整備等収入計④	0
	施設整備等支出計⑤	0
	施設整備等資金収支差額⑥(④－⑤)	0
その他の活動	その他の活動による収入計⑦	7,184,000
	その他の活動による支出計⑧	2,380,000
	その他の活動資金収支差額⑨(⑦－⑧)	4,804,000
	予備費支出⑩	174,000
	当期資金収支差額合計⑪(③＋⑥＋⑨－⑩)	0
	前期末支払資金残高⑫	52,086,956
	当期末支払資金残高⑬(⑪＋⑫)	52,086,956